

第73回 定時株主総会 招集ご通知

2021年4月1日～2022年3月31日

日時

2022年6月28日（火曜日）
午前10時
（受付開始：午前9時）

場所

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
当社1階 MUTOHホール
（ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照
いただきお間違いのないようにご来訪願います。）

【重要：株主様へのお願い・ご連絡】

株主様におかれましては、新型コロナウイルス感染予防のため、書面により議決権を行使くださいますよう切にお願い申し上げます（書面による議決権行使方法は2ページをご覧ください。）。

ご来場の株主様へのお土産および製品の展示説明につきましても、取りやめさせていただきます。

何卒ご理解たまわりますようお願い申し上げます。

【目次】

◇招集ご通知	1
◇株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を 除く。）8名選任の件	
第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件 （提供書面）	
◇事業報告	13

MUTOHホールディングス株式会社
（証券コード：7999）

証券コード 7999
2022年6月9日

株 主 各 位

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
MUTOHホールディングス株式会社
代表取締役社長 儀 邊 泰 彦

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配をたまわりありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主様におかれましては、下記4.にございますとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場へのご来場を可能な限りお控えいただき、書面により議決権を行使いただきますよう切にお願い申し上げます。

本株主総会にご出席になる株主様におかれましては、感染拡大状況やご体調をお確かめの上、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場たまわりますようお願い申し上げます。万一発熱や咳等の症状が認められた場合には、ご入場いただけない場合がありますことを、予めご理解くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
当社1階 MUTOHホール
（ご来場になる際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項 報告事項

1. 第73期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第73期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

4. 議決権の行使について

新型コロナウイルス感染予防のため、株主様におかれましては、本株主総会につきまして書面により議決権を行使いただきますよう切にお願い申し上げます。

なお、本株主総会につきましては、感染拡大状況に応じてその運用を一部変更することが考えられますので、議決権の行使、ご出席の際、事前に当社のウェブサイト (<https://www.mutoh-hd.co.jp/>) をご覧くださいますようお願い申し上げます。

1. 書面による議決権の行使

後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、**2022年6月27日（月曜日）午後5時15分までに到着**するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

2. ご出席の際のお願い

(新型コロナウイルスの感染予防措置)

- ・本株主総会にご出席になる株主様は、開催日の感染拡大状況やご自身の体調を検温等によりお確かめの上、マスクのご着用等の感染予防にご配慮いただき、ご来場たまわりますようお願い申し上げます。
- ・会場の緊急の変更、入場者の制限を行う可能性がございます。マスクのご着用、検温、手指消毒等のご協力をいただけない方、および発熱や咳等の症状が認められる方へのご入場辞退やご退場をお願いすることがありますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ・当社関係者・スタッフによるマスクや手袋の着用、その他の予防措置につきましてもご了承ください。

(その他)

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ・代理人のご出席により議決権を行使される場合には、議決権を行使しうる他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ・新型コロナウイルス感染予防のため、**ご出席株主様へのお土産および当社製品の展示説明を取りやめさせていただきます**。何卒ご理解たまわりますようお願い申し上げます。

以上

- ~~~~~
- ◎ 議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - ◎ 本株主総会招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.mutoh-hd.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）
 - ③ 計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）
 - ④ 連結計算書類および計算書類に係る会計監査報告書
 - ⑤ 監査等委員会の監査報告書
 - ◎ 株主総会参考書類および事業報告に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.mutoh-hd.co.jp/>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、財務構造や将来の事業展開を勘案しつつ内部留保の充実を図り、かつ、業績に応じた配当を継続的に実施することを基本方針としております。また、当社は2022年3月5日に創立70周年を迎えました。

つきましては、これを記念するとともにこれまでの株主の皆様のご支援にお応えするため、普通配当30円に記念配当5円を加え、第73期の期末配当は1株につき35円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 金35円（普通配当30円、創立70周年記念配当5円）
配当総額 159,584,355円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係わる情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;"><新設></p>	<p style="text-align: center;"><削除></p> <p><u>(電子提供措置等)</u> 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現行定款	変更案
<p data-bbox="409 163 505 187"><新設></p>	<p data-bbox="783 163 852 187">(附則)</p> <p data-bbox="768 198 1342 379">1. <u>現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第16条（電子提供措置等）は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p data-bbox="768 390 1342 511">2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p data-bbox="768 521 1342 606">3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため員数を1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者の選任につきましては、指名委員会（*）の答申を踏まえて公正かつ適切に決定しており、監査等委員会においても検討がなされ、全ての取締役候補者について相当である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（*）当社は、経営の客観性および透明性の確保に資することを目的とし、株主総会に提出する社外取締役を含む取締役候補者の選任および解任に関する議案を取締役に答申するため、指名委員会を設置しております。

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	<p>坂本 俊弘 (1946年10月27日生)</p> <p>【再任】 【常勤】</p> <p>●取締役会の出席状況 11/11回(100%)</p>	<p>1970年4月 松下電器産業株式会社 (現：パナソニックホールディングス株式会社) 入社</p> <p>2000年6月 同社取締役</p> <p>2004年6月 同社常務取締役</p> <p>2006年4月 同社代表取締役専務</p> <p>2009年4月 同社代表取締役副社長</p> <p>2014年6月 当社取締役</p> <p>2017年6月 当社取締役会長（現任）</p> <p>2017年6月 武藤工業株式会社 取締役会長 (重要な兼職の状況) TCSホールディングス株式会社 取締役</p>	5,575株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、経営推進に関する豊富な経験、知見を有しており、当社取締役会の健全な運営に貢献いたしました。取締役会議長として、更なる経営の意思決定機能および監督機能の強化が期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	<p>いさ べ やす ひこ 儀 邊 泰 彦 (1956年9月8日生)</p> <p>【再任】 【常勤】</p> <p>●取締役会の出席状況 11/11回(100%)</p>	<p>1981年4月 九州松下電器株式会社 (現：パナソニックコネクト株式会社) 入社</p> <p>2012年1月 パナソニックプレジジョンデバイス株式会社 インクジェットディビジョン ディビジョン長</p> <p>2015年4月 武藤工業株式会社 開発・生産本部長</p> <p>2016年6月 同社取締役</p> <p>2017年6月 同社常務取締役</p> <p>2018年4月 同社専務取締役</p> <p>2018年6月 当社取締役</p> <p>2019年6月 当社常務取締役</p> <p>2020年6月 当社代表取締役社長(現任)</p> <p>2020年6月 武藤工業株式会社 代表取締役社長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>武藤工業株式会社 代表取締役社長</p> <p>ムトーアメリカ社 取締役</p> <p>ムトーヨーロッパ社 取締役</p>	4,112株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、子会社の主力事業に係る豊富な市場知識と高度な技術的・専門的知見を有し、また海外事業展開にも精通しております。グループ全体の事業推進のため、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。</p>			
3	<p>かも い かず せき 鴨 居 和 之 (1952年3月6日生)</p> <p>【再任】 【常勤】</p> <p>●取締役会の出席状況 11/11回(100%)</p>	<p>1974年4月 松下電器産業株式会社 (現：パナソニックホールディングス株式会社) 入社</p> <p>1999年6月 台湾松下電器株式会社 常務董事</p> <p>2009年3月 松下電器産業株式会社 本社監査グループ理事グループマネージャー</p> <p>2012年6月 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 副社長</p> <p>2015年6月 当社取締役(監査等委員)</p> <p>2016年6月 当社取締役(現任)</p> <p>2018年4月 武藤工業株式会社 常務取締役</p>	3,116株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、経営を監査する立場として多くの知見・経験を有し、当社取締役会の健全な運営に貢献いたしました。海外子会社を含むグローバルな管理体制の更なる強化のため、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	かとうてるあき 加藤晃章 (1954年11月8日生) 【再任】 【常勤】 ●取締役会の出席状況 11/11回(100%)	1977年4月 東京芝浦電気株式会社(現:株式会社東芝) 入社 2003年4月 東芝デジタルメディアエンジニアリング株式会社 取締役総務部長 2008年6月 東芝エレベータ株式会社 取締役常務 総務部長 2010年6月 東芝セキュリティ株式会社 代表取締役社長 2017年6月 武藤工業株式会社 執行役員 人事総務部長 2018年4月 同社取締役 2018年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ムトーエンタープライズ 取締役	3,294株
取締役候補者とした理由 同氏は、管理部門の立場で経営を推進してきた経験から、当社取締役会およびグループ全体のガバナンスならびにコンプライアンスの推進に貢献いたしました。更なるガバナンスならびにコンプライアンスの強化のため、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。			
5	せらまさのり 世羅政則 (1957年10月11日生) 【再任】 【常勤】 ●取締役会の出席状況 11/11回(100%)	1981年4月 松下電器産業株式会社 (現:パナソニックホールディングス株式会社) 入社 1997年6月 同社経営企画室 経営企画部長 2003年1月 パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社 取締役 経営企画部長 2009年8月 パナソニック株式会社 海外企画部長 2012年1月 同社CSセンター長 兼 CS本部長 2016年2月 同社監査役室 常勤監査役員 2017年11月 武藤工業株式会社 経営企画部長 2018年4月 同社取締役 2019年6月 当社取締役(現任) 2022年4月 武藤工業株式会社 常務取締役(現任) (重要な兼職の状況) 武藤工業株式会社 常務取締役 株式会社セコニック 取締役	1,899株
取締役候補者とした理由 同氏は、事業計画立案・推進における豊富な知見・経験を有し、当社主要子会社を含むグループ全体の事業推進に貢献いたしました。当社グループ全体の経営力強化・事業推進のため、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
6	<p>こばやし ゆう すけ 小林 裕 輔 (1964年2月17日生)</p> <p>【再任】 【非常勤】</p> <p>●取締役会の出席状況 11/11回(100%)</p>	<p>1986年4月 株式会社三和銀行 (現：株式会社三菱UFJ銀行) 入行</p> <p>2008年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行 新宿中央支社 副支社長兼法人第二部部長</p> <p>2010年10月 同社奈良支社支社長</p> <p>2012年9月 同社池袋支社支社長</p> <p>2016年6月 当社取締役(現任)</p> <p>2017年7月 TCSホールディングス株式会社 人事組織部長 兼 経営管理部長</p> <p>2018年6月 ムトーアイテックス株式会社 代表取締役社長(現任)</p> <p>2019年4月 TCSホールディングス株式会社 社長室長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) ムトーアイテックス株式会社 代表取締役社長</p> <p>取締役候補者とした理由 同氏は、長く金融機関の責任者を務めた経験から、経理・財務の豊富な知見・経験を有し、当社グループの経営資源の有効活用に貴重な助言・提言をしており、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。</p>	一株
7	<p>たか やま よし ゆき 高山 芳 之 (1977年3月28日生)</p> <p>【再任】 【非常勤】</p> <p>●取締役会の出席状況 11/11回(100%)</p>	<p>2003年6月 東京コンピュータサービス株式会社 (現：TCSホールディングス株式会社) 取締役</p> <p>2007年3月 ムトーアイテックス株式会社 代表取締役社長</p> <p>2008年6月 当社取締役(現任)</p> <p>2018年5月 TCSホールディングス株式会社 代表取締役社長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) TCSホールディングス株式会社 代表取締役社長 東京コンピュータサービス株式会社 代表取締役社長 豊栄実業株式会社 代表取締役社長 ムトーアイテックス株式会社 取締役 株式会社セコニック 取締役</p> <p>取締役候補者とした理由 同氏は、当社の大株主であるTCSホールディングス株式会社の代表取締役社長であります。同氏は、株主の視点と経営に関する幅広い視野で当社グループの事業運営について適切な提言を行っております。同氏の実力・識見は当社グループの持続的成長のため必要であり、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。</p>	18,959株

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
8	<p>み その お まこと 御園生眞 (1949年9月28日生)</p> <p>【新任】 【非常勤・社外独立】</p> <p>●取締役会の出席状況 －</p>	<p>1981年4月 北海道大学経済学部助手 1984年4月 北海学園大学経済学部非常勤講師 北星学園大学経済学部非常勤講師 1985年4月 獨協大学経済学部経済学科専任講師 1989年4月 獨協大学経済学部経済学科助教授 1990年4月 在チェコスロバキア連邦共和国日本国大使館専門調査員 1992年4月 獨協大学経済学部経済学科助教授 2007年4月 獨協大学経済学部経済学科准教授 2019年4月 獨協大学経済学部経済学科教授</p>	一株
<p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</p> <p>同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年大学教授を務め、経済学の分野で高い見識を有しており、その専門知識に基づく当社の経営全般への助言により、コーポレート・ガバナンスを強化する役割を果たしていただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. TCSホールディングス株式会社は、当社の大株主であります。
2. 武藤工業株式会社、株式会社ムトーエンタープライズおよびムトーアイテックス株式会社は、いずれも当社の子会社であり、ムトーアメリカ社およびムトーヨーロッパ社は当社の孫会社であります。
3. 株式会社セコニックは、当社の持分法適用会社であります。
4. 候補者小林裕輔氏は、ムトーアイテックス株式会社の代表取締役社長であります。また、候補者高山芳之氏は、TCSホールディングス株式会社および豊栄実業株式会社の代表取締役社長ならびにムトーアイテックス株式会社の取締役であり、各社と当社との間には、次の取引関係があります。
- ・ムトーアイテックス株式会社 当社情報システム構築および不動産賃貸
 - ・TCSホールディングス株式会社 業務提携
 - ・豊栄実業株式会社 損害保険代理業務委託
5. その他の取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
6. 各取締役候補者の取締役会の出席状況は、会社法第370条および定款第27条第2項に基づく決議があったものとみなす取締役会を除いております。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告25頁に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 御園生眞氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役遠藤孝一氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。また、本議案につきましては、指名委員会(*)の答申を踏まえて公正かつ適切に決定しており、監査等委員会においても検討がなされ同意を得ております。また、監査等委員である取締役より、監査等委員である取締役候補者について相当である旨の意見を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

(*) 当社は、経営の客観性および透明性の確保に資することを目的とし、株主総会に提出する社外取締役を含む取締役候補者の選任および解任に関する議案を取締役に答申するため、指名委員会を設置しております。

氏名	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
やま さき こう た ろう 山崎浩太郎 (1955年7月14日生) 【新任】 【非常勤・社外独立】 ●取締役会の出席状況 — ●監査等委員会の出席状況 —	1979年4月 東京芝浦電気株式会社 (現：株式会社東芝) 入社 2003年4月 同社 法務部リスクコンプライアンスセンター長 2005年4月 同社 人事総務部川崎開発室長 2007年4月 東芝松下ディスプレイテクノロジー株式会社 執行役員 総務部長 2011年6月 株式会社銀座パーキングセンター 代表取締役 2016年6月 東芝保険サービス株式会社 監査役 2018年6月 東芝デジタルソリューションズ株式会社 監査役 東芝電波プロダクツ株式会社 監査役	一株
社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 同氏は、製造業を中心とした管理部門の責任者および監査役の経験を有しており、当社の取締役会の重要事項の決定および業務執行の監督等に期待し、社外取締役(監査等委員)として、選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 当社と候補者との間に特別の利害関係はありません。
 2. 候補者は、会社法施行規則第2条第3項第7号の規定する社外取締役候補者であります。
 3. 候補者は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
 4. 候補者の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告25頁に記載のとおりです。候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

参 考

取締役（監査等委員である取締役を含む。）候補者の専門性と経験（スキル・マトリックス）

取締役会は、当社が必要とする専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様なメンバーで構成することとし、社外取締役にあたっては、多様な視点から業務執行を監督するために、社外取締役全体の専門性、経験、業種の多様性、バランスを考慮し、当社の中期的な経営課題を適切に監督するための専門性・経験を有している人材で構成することを方針としております。

第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」および第4号議案「監査等委員である取締役1名選任の件」が承認された場合、当社の取締役会は以下のようなスキルを持ったメンバーにより構成されることとなります。

地 位 ・ 氏 名		専 門 性 と 経 験									
		企業経営	経営企画 事業企画	製 造 研究開発	営 業 マーケティング	ITデジタル	経 済 財務会計	法 務 リスク マネジメント	組 織 人材開発	国 際 性 グローバル経験	
取 締 役	坂本俊弘	●		●	●						●
	磯邊泰彦	●		●		●					●
	鴨居和之		●				●				●
	加藤晃章		●					●	●		
	世羅政則		●		●						●
	小林裕輔	●				●	●				
	高山芳之	●				●			●	●	
	御園生眞	社外独立					●				●
取 締 役 (監査等 委員)	飛田 博	社外独立					●	●			
	井上孝司	社外独立	●		●	●					
	山崎浩太郎	社外独立						●	●		

以上

(提供書面)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

イ. 全般的経営の状況

当連結会計年度における世界経済環境は、ワクチン接種の広まりとともに経済活動は回復傾向にあります。しかしながら、海上輸送におけるコンテナ不足、半導体を中心とした電子部品の不足などサプライチェーン問題の長期化に加えて、インフレ圧力の高まりから多くの国では政策金利の利上げを実施、更には、ロシアのウクライナ侵攻など、景気の先行き不安が急激に高まっております。地域別に見ますと、米国経済は、感染縮小により経済活動は改善傾向にありますが、コンテナ不足や物流混乱の問題は解消されず、不透明な状況です。欧州においては、ウクライナ情勢の影響を受け、エネルギー資源の価格高騰、部品サプライヤーの納期遅延などによる製造業の生産減少、物価高などによる景気悪化が懸念されます。中国は、ゼロコロナ政策に伴い一部の地域で外出制限や操業停止など厳しい活動制限が継続されている影響などにより景気が一層減速しています。国内経済においては、活動制限の緩和を受け企業収益に回復の兆しは見えるものの、サプライチェーンの停滞による部品不足から、製造業の生産活動の減速、急速に進む円安やウクライナ情勢の影響による物価上昇リスクが懸念されています。

このような状況の中、当社グループは、開発・製造・販売の革新による収益性の改善、適正在庫運営、保有資産の圧縮、固定費の抜本的見直しなどキャッシュ・フローを重視した施策を推進してまいりました。さらにコロナ禍の長期化をにらみ、働き方改革に取り組むとともに、インターネットを活用した営業活動など、新常态下での新しい経営の姿を模索してまいりました。

大判インクジェットプリンタ事業においては、2020年11月に市場投入した当社初の自社開発RIPソフトウェア『VerteLith』が、この1月に、欧州の印刷専門誌により構成されるEDP協会（European Digital Press Association）から部門毎に最高の評価を得たデジタル印刷関連の製品・技術に対して贈られる「EDP Award 2021」をワークフローテクノロジー部門において受賞いたしました。テキスト・画像処理における高いパフォーマンスに加え

て、ユーザーのワークフロー全体を簡素化・効率化する機能の充実が評価され、他の専業および老舗ベンダーのRIPを抑えての受賞であり、これを機に今後とも、ハードウェアのみならず、ソフトウェアによる差別化・付加価値創出に注力してまいります。

また、新ヘッド搭載のエコソルベントインク搭載プリンタ2種（XpertJet 1341SR Pro、XpertJet 1641SR Pro）を2021年9月より順次世界市場に投入し、高画質・高スピードでコストパフォーマンスに優れたモデルとして高い評価をいただいております。

設計計測機器事業ならびに3Dプリンタ事業においては、両事業間の新たな連携により、CADから3D出力までのトータルサービスを提供する「教育機関向けMUTOHパッケージ」を国内におけるデジタル化教育のニーズに応えるソリューションとして提供しております。また当期より両事業の主力製品の製造を外部委託先から自社の諏訪工場に集約し、大判インクジェットプリンタを含む品質・生産管理や調達の一元化・生産の平準化により、品質の向上、コストの削減に向け改革を推進中です。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は158億48百万円（前期比12.0%増）、営業利益は5億41百万円（前期は5億64百万円の損失）となり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた前期からは大幅に回復いたしました。

経常利益は、営業利益の回復に加え、助成金収入、受取利息、持分法による投資利益の計上などにより7億43百万円（前期は2億91百万円の損失）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益に固定資産売却益6億79百万円、投資有価証券売却益66百万円の計上、特別損失に減損損失2億46百万円の計上、法人税等および法人税等調整額の合計3億62百万円の計上などにより、7億73百万円（前期は12億円の損失）となりました。

ロ. 事業別の状況

情報画像関連機器事業

当連結会計年度の経営成績は、売上高118億94百万円（前期比17.4%増）、セグメント利益2億25百万円（前期は6億59百万円の損失）となり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた前年同期からは大幅に回復しておりますが、海上輸送を主とした物流コストの上昇、原材料高騰・部材供給課題が収益に影響を及ぼしております。

地域別には、アジア地域は売上高38億94百万円（前期比0.0%減）、セグメント利益2億44百万円（前期は4億99百万円の損失）、北アメリカ地域は売上高30億89百万円（前期比19.7%増）、セグメント損失9百万円（前期は28百万円の利益）、ヨーロッパ地域は売上高49億10百万円（前期比34.4%増）、セグメント損失10百万円（前期は1億87百万円の損失）となりました。

情報サービス事業

当連結会計年度の経営成績は、販売は微減となりましたが収益性の改善により大幅増益となり、売上高22億21百万円（前期比2.0%減）、セグメント利益2億56百万円（前期比69.9%増）となりました。

設計計測機器事業

当連結会計年度の経営成績は、減収増益となり売上高12億94百万円（前期比2.4%減）、セグメント利益2億43百万円（前期比6.7%増）となりました。

不動産賃貸事業

当連結会計年度の経営成績は、所有不動産の一部を自社利用物件から賃貸物件へ転用したことにより増収となり、売上高2億1百万円（前期比11.8%増）、セグメント利益1億78百万円（前期比0.2%増）となりました。

その他の事業

当連結会計年度の経営成績は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により減収となり、売上高2億35百万円（前期比4.4%減）、セグメント損失21百万円（前期は29百万円の損失）となりました。

■企業集団の事業区分別売上高の推移

(単位：百万円)

事業区分	第72期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)		第73期(当期) (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)		前期比
	金額	構成比率 (%)	金額	構成比率 (%)	
情報画像関連機器事業	10,131	71.6	11,894	75.1	17.4%増
情報サービス事業	2,267	16.0	2,221	14.0	2.0%減
設計計測機器事業	1,326	9.4	1,294	8.2	2.4%減
不動産賃貸・その他の事業	427	3.0	437	2.7	2.5%増
計	14,151	100.0	15,848	100.0	12.0%増

- ② 設備投資の状況
当連結会計年度の設備投資の総額は3億74百万円で、その主なものは保有建物の改修、生産用設備の購入、ソフトウェア開発の投資であります。
- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 重要な企業再編等の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第70期 (2019年3月期)	第71期 (2020年3月期)	第72期 (2021年3月期)	第73期 (当連結会計年度 (2022年3月期))
売 上 高	19,202	16,124	14,151	15,848
経 常 利 益	234	△600	△291	743
親会社株主に帰属する 当期純利益	64	△1,015	△1,200	773
1株当たり当期純利益	14円21銭	△223円25銭	△263円62銭	169円76銭
総 資 産	28,907	26,869	25,222	26,674
純 資 産	22,272	21,113	20,268	21,243
1株当たり純資産額	4,729円27銭	4,481円03銭	4,283円46銭	4,485円91銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しており、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. △は損失を示しております。

(3) 重要な子会社の状況

①子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
武 藤 工 業 株 式 会 社	350百万円	100.0%	・ 情報画像関連機器の開発・製造・販売・ 保守メンテナンス ・ 設計製図機器等の開発・製造・販売・保 守メンテナンス ・ CAD・関連ソフトウェアの開発・販売
株 式 会 社 ム ト ー エ ン タ ー プ ラ イ ズ	100百万円	100.0%	・ スポーツケア用品の輸入・開発・製造・ 販売 ・ 不動産賃貸業
ム ト ー ア イ テ ッ ク ス 株 式 会 社	100百万円	50.2%	・ システムインテグレーション ・ アプリケーションソフトウェアの開発

(注) 上記重要な子会社の状況に記載した3社を含め、連結子会社は12社であります。

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	武藤工業株式会社
特定完全子会社の住所	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
当社および当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額	6,663百万円
当社の総資産額	17,761百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響、ロシアによるウクライナ侵攻などにより、不安定な状況が拡大しています。加えて、年度前半は、部品・原材料の供給不足と価格の高騰、海上輸送の混乱などにより企業物価の上昇が継続すると想定されています。年度後半は、景気回復が期待されているものの、先行きの見通しは不透明な状況です。このような状況を踏まえ、当社グループは、継続的な増収と安定収益基盤の確立による通期営業損益の改善を最重要課題として事業構造改革に取り組みますとともに、環境負荷を軽減する製品・サービスの開発・導入を積極的に推進することで、持続的な企業価値向上を目指してまいります。

当社グループのセグメントごとの取り組みは下記のとおりです。

①情報画像関連機器事業

当社グループが強みとする産業機器分野の市場環境は、競争の激化と低価格化傾向が顕著に進む厳しい状況ではありますが、当社グループは、事業構造の転換により収益の改善・拡大に取り組んでまいります。

大判インクジェットプリンタ事業においては、Made in Japanならではの品質と競争力を基盤として、自社インクの特長を活かした新市場・新用途開拓や、新たに開発した自社RIPソフト『VerteLith』によるパフォーマンス向上と機能拡充により、ハード・ソフト両面での商品力の強化に取り組んでまいります。

また、3Dプリンタ事業では、高精度な造形技術を求められる業界への展開に注力し、産業用市場でのソリューションパートナーとして、市場の拡大を牽引してまいります。

②情報サービス事業

引き続き、CAD関連事業の強化とともに、需要創造型事業であるシステムインテグレーション・ソリューションサービス事業におけるグループ内協業体制の強化により積極的な営業展開を図ってまいります。

③設計計測機器事業

圧倒的なシェアを誇るドラフターをはじめとして、長年の実績からの信頼性と確かな製品を提供し、安定した収益を確保してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻をたまわりますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容**（2022年3月31日現在）

当社グループは、当社および連結子会社12社、非連結子会社1社から構成され、情報画像関連機器の開発・製造・販売、情報サービス、設計製図機器および光学式計測器の製造・販売、および不動産賃貸を主な事業とし、さらにスポーツケア用品等の事業展開を行っております。

事業区分	主要な製品・サービス等
情報画像関連機器事業	<ul style="list-style-type: none">・グラフィックアーツ用大判プリンタ・CAD図面出力用プロッタ・業界特化型プロッタ・イメージスキャナ・3Dプリンタ・関連サプライ品
情報サービス事業	<ul style="list-style-type: none">・CADおよび関連ソフトウェア・システムインテグレーション・ソフトウェア開発・3Dソリューションサービス
設計計測機器事業	<ul style="list-style-type: none">・設計製図機器・光学式計測器
不動産賃貸事業	<ul style="list-style-type: none">・不動産賃貸
その他の事業	<ul style="list-style-type: none">・スポーツケア用品

(6) 主要な営業所および工場（2022年3月31日現在）

会社との関係	事業所	住所
当社	本社	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
武藤工業株式会社 (子会社)	本営業所 工場	東京都世田谷区 東京都世田谷区、愛知県名古屋市、大阪府吹田市 長野県諏訪郡
株式会社ムトーエンタープライズ (子会社)	本営業所	東京都世田谷区 神奈川県相模原市
ムトーアイテックス株式会社 (子会社)	本営業所	東京都世田谷区 北海道札幌市、千葉県千葉市、神奈川県横浜市、 愛知県名古屋市、大阪府大阪市
ムトーアメリカ社 (孫会社)	本営業所	アメリカ合衆国アリゾナ州 アメリカ合衆国カリフォルニア州
ムトーヨーロッパ社 (孫会社)	本社	ベルギー王国オステンド
ムトードイツ社 (孫会社)	本社	ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ
ムトーノースヨーロッパ社 (孫会社)	本営業所	ルクセンブルグ大公国ルクセンブルグ フィンランド共和国ヴァンター、リトアニア共和国カウナス、 ラトビア共和国リガ、エストニア共和国タリン
ムトーオーストラリア社 (孫会社)	本社	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州

(7) **使用人の状況**（2022年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
情報画像関連機器事業	333名 (80名)	19名減 (18名増)
情報サービス事業	245名 (2名)	17名減 (1名増)
設計計測機器事業、不動産賃貸事業、その他の事業	26名 (5名)	— (2名減)
全社（共通）	28名 (4名)	6名減 (3名減)
合計	632名 (91名)	42名減 (14名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。
なお、臨時従業員数には人材派遣会社からの派遣社員を含めて表示しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の従業員であります。
3. 臨時従業員数が前期末と比較して増加した主な理由は、生産台数の増加と生産体制の効率化によるものになります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
28名 (4名)	6名減 (3名減)	45.6歳	9.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況**（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2022年3月31日現在）

- | | |
|--------------|------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 17,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 5,054,818株（自己株式495,265株を含む。） |
| ③ 株主数 | 6,468名 |
| ④ 単元株式数 | 100株 |
| ⑤ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
TCSホールディングス株式会社	1,322,000株	28.9%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	244,400株	5.3%
三井住友信託銀行株式会社	210,700株	4.6%
株式会社みずほ銀行	107,139株	2.3%
ユニシステム株式会社	92,300株	2.0%
西岡将基	89,500株	1.9%
エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社	82,000株	1.7%
公益社団法人日本設計工学会	68,058株	1.4%
戸田智之	60,000株	1.3%
堀啓一	59,100株	1.2%

- (注) 1. 当社は、自己株式を495,265株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3. 当社は、2021年6月25日開催の取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として2021年7月21日付で5,400株の自己株式を処分いたしました。

⑥当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（非常勤取締役および監査等委員である取締役を除く。）	3,200株	4名
非常勤取締役	－株	－名
監査等委員である取締役	－株	－名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告26頁「④取締役の報酬等」に記載しております。
2. 取締役（非常勤取締役および監査等委員である取締役を除く。）5名のうち1名は、金融商品取引法第27条の2の規定に基づき交付の対象外となり交付対象者数は4名となります。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	坂 本 俊 弘	TCSホールディングス株式会社 取締役 武藤工業株式会社 取締役会長
代 表 取 締 役 社 長	磯 邊 泰 彦	武藤工業株式会社 代表取締役社長 ムトーアメリカ社 取締役 ムトーヨーロッパ社 取締役
取 締 役	鴨 居 和 之	武藤工業株式会社 常務取締役 ムトーアメリカ社 取締役 ムトーヨーロッパ社 監査役
取 締 役	加 藤 晃 章	武藤工業株式会社 取締役 株式会社ムトーエンタープライズ 取締役 明治機械株式会社 取締役 (監査等委員)
取 締 役	世 羅 政 則	武藤工業株式会社 取締役 株式会社セコニック 取締役
取 締 役	小 林 裕 輔	ムトーアイテックス株式会社 代表取締役社長
取 締 役	高 山 芳 之	TCSホールディングス株式会社 代表取締役社長 東京コンピュータサービス株式会社 代表取締役社長 豊栄実業株式会社 代表取締役社長 ムトーアイテックス株式会社 取締役 株式会社セコニック 取締役
取 締 役 (監査等委員・常勤)	遠 藤 孝 一	武藤工業株式会社 監査役 ムトーアイテックス株式会社 監査役
取 締 役 (監査等委員)	井 上 孝 司	北部通信工業株式会社 代表取締役社長 株式会社セコニック 取締役 日東通信機株式会社 取締役 テストデータシステム株式会社 代表取締役社長
取 締 役 (監査等委員)	飛 田 博	弁護士法人飛田&パートナーズ法律事務所 代表 大和ハウス・アセットマネジメント株式会社 監査役 東京国際空港ターミナル株式会社 監査役

- (注) 1. TCSホールディングス株式会社は、当社の大株主であります。
 2. 井上孝司氏および飛田博氏は、社外取締役であります。
 3. 当社は、井上孝司氏および飛田博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 遠藤孝一氏は、長年にわたり経理部門に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当社は、監査等委員および内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、遠藤孝一氏を常勤の監査等委員として選定しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）井上孝司氏および飛田博氏は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社および当社子会社のすべての役員ならびに当社および当社子会社が採用する執行役員制度上の執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者のその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、公序良俗に反するような被保険者の故意または重過失に起因する損害賠償請求等は填補の対象としません。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

④ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の 総 額	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額				対象となる役員 の 員 数
		基本報酬	非金銭 報酬等	業績連動 報酬等	退職慰労金	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	51百万円 （-円）	46百万円 （-円）	5百万円 （-円）	-円 （-円）	-円 （-円）	6名 （1名）
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	12百万円 （5百万円）	12百万円 （5百万円）	-円 （-円）	-円 （-円）	-円 （-円）	4名 （3名）
合 計 （うち社外取締役）	63百万円 （5百万円）	58百万円 （5百万円）	5百万円 （-円）	-円 （-円）	-円 （-円）	10名 （3名）

- (注) 1. 上記の報酬等の額は、百万円未満を四捨五入しております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2015年6月26日開催の第66回定時株主総会において、年額2億16百万円以内（使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名であります。
4. 監査等委員である取締役の報酬額は、2015年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額36百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。
5. 非金銭報酬等の内容は、当社の譲渡制限付株式の付与のための報酬（金銭債権）であり、割当ての際の条件等は、事業報告27頁記載の「d. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、事業報告23頁記載の「⑥当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
6. 当事業年度末日現在の取締役は7名、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役は2名）であります。上記の取締役員数および監査等委員である取締役の員数と相違しておりますのは、2021年6月25日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査等委員である社外取締役1名が含まれることと、無報酬の取締役が1名在任しているためであります。

ロ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本項において同じ。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を以下のとおり決議しております。さらに、2022年2月17日開催の取締役会において、よりインセンティブを強める方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

a. 決定方針

当社の取締役の報酬等に関する決定方針は、当社の業績や経営内容、社会情勢、各役割に応じた貢献度合いのほか、他社水準等を考慮しながら総合的に勘案し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能させることを目的として決定されております。

- b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社の業績や経営内容、社会情勢、各役割に応じた貢献度合いのほか、他社水準等を考慮しながら総合的に勘案し、役位ごとに7ランクに細分化した報酬表を策定し、それに照らして決定しております。

- c. 業績連動報酬（金銭報酬）の額の決定に関する方針

当社の取締役に短期的な業績向上を図るインセンティブを与えることを目的として、半期の業績が一定の水準を越えた場合に、金銭報酬を支給します。各取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定しております。

- d. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、報酬枠の範囲内で譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給しております。この報酬は金銭債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる報酬枠内の金額として、2020年6月25日開催の第71回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名となり、対象取締役は5名となります。また、各取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定しております。

- e. 個人別の報酬等の決定にかかる委任に関する事項

取締役会は、報酬委員会（監査等委員 飛田博氏、取締役会長 坂本俊弘氏、取締役高山芳之氏）に対し、各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の業務執行の成果を踏まえた基本報酬の評価配分（以下、本項において「報酬等」という。）の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役について公正な評価を行うには報酬委員会が適していると判断したためであります。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等に関して、報酬委員会により決定された報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会の定められた決定方針を尊重し、かつ整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

八. 監査等委員である取締役の報酬等

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定し、中立の立場から監査・監督機能を担う役割を鑑み、業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の支給はありません。

二. 社外取締役が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤ 社外取締役に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役（監査等委員）井上孝司氏は、北部通信工業株式会社およびテストデータシステム株式会社の代表取締役社長ならびに株式会社セコニックおよび日東通信機株式会社の取締役であります。株式会社セコニックは、当社の持分法適用会社であります。北部通信工業株式会社と当社との間には不動産賃貸の取引があります。当社とその他の兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）飛田博氏は、弁護士法人飛田&パートナーズ法律事務所代表、大和ハウス・アセットマネジメント株式会社および東京国際空港ターミナル株式会社の監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況および 期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役（監査等委員） 井上 孝司	同氏は2021年6月25日に開催された第72回定時株主総会において監査等委員に選任され、就任いたしました。当事業年度において就任後開催された取締役会9回の全てに出席し、就任後開催された監査等委員会11回の全てに出席いたしました。 経営者としての豊富な経験、幅広い見識等に基づき、客観的かつ高度な視野から当社の企業活動に助言・監査を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役（監査等委員） 飛田 博	当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席し、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。 弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行うとともに、監査等委員会においても、監査結果についての意見交換等において適宜必要な意見を述べております。 また、上記のほか、当社の経営陣幹部の人事などを審議する指名委員会、報酬委員会の委員長を務め、当事業年度に開催された指名委員会1回、報酬委員会1回のすべてに出席することなどにより、独立した客観的な立場から会社の業績の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に努めております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および定款第27条第2項に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 Mazars有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であったEY新日本有限責任監査法人は、2021年6月25日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

	Mazars有限 責任監査法人	EY新日本有限 責任監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32百万円	－円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	33百万円	－円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な書類を入手し、当期の監査計画の明細および報酬見積り額等の相当性を検討し審議した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断し、同意しております。
3. 当社の子会社のうち海外子会社（孫会社）につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務デューデリジェンスに係る業務を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務構造や将来の事業展開を勘案しつつ内部留保の充実を図り、かつ、業績に応じた配当を継続的に実施することを基本方針としております。

以上

株主総会会場ご案内図

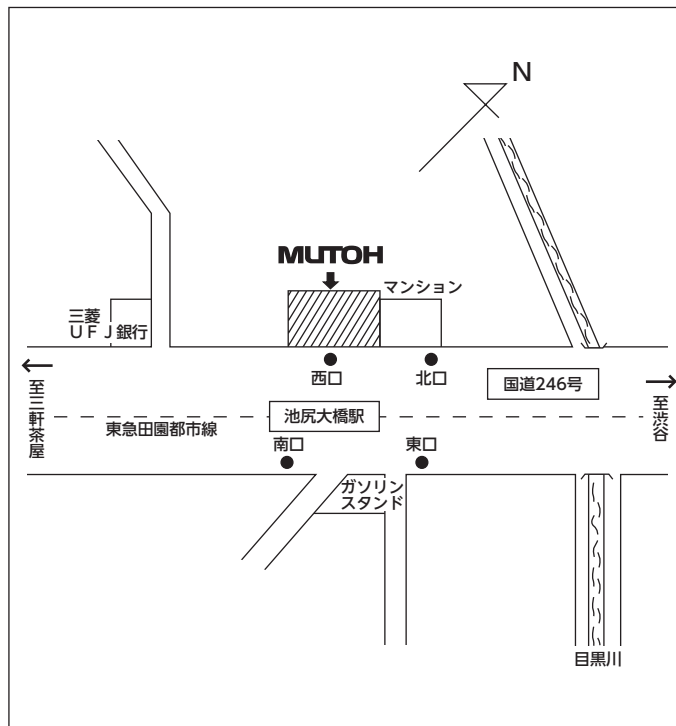
会場：東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
当社1階 MUTOHホール
TEL 03-6758-7100 (代)
日時：2022年6月28日(火曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

【重要：株主様へのお願い・ご連絡】

株主様におかれましては、新型コロナウイルス感染予防のため、書面により議決権を行使くださいますよう切にお願い申し上げます(書面による議決権行使方法は2ページをご覧ください。)

ご来場の株主様へのお土産および製品の展示説明につきましても、取りやめさせていただきます。

何卒ご理解たまわりますようお願い申し上げます。



◎交通

東急田園都市線 池尻大橋駅下車西口よりすぐ。

◎お願い 会場には駐車場の用意がございません。
公共交通機関をご利用ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。